

事業名：地域障害児支援体制強化事業

【根拠法令】
児童福祉法第43条
地域障害児支援体制強化事業実施要綱



令和7年3月定例会
文教福祉常任委員会資料
保健福祉部（2025.3.5）

<事業の目的>

- ・児童発達支援センター機能強化事業（平成26年度事業開始 拡充）
予算額：7,150千円
専門職員を配置し、児童発達支援センター等の質の向上や人材育成、地域における障害児支援の中核的な役割や機能の強化を図る。
- ・巡回支援専門員整備事業（令和6年度 新規）予算額：5,500千円
専門員が保育所や小学校等のこどもやその親が集まる施設等へ巡回支援を行い、支援者や保護者に対し、障がいの早期発見・対応の助言を行い、地域全体での支援体制の強化を図る。

<児童発達支援センター機能強化事業>

事業名	目的	対象	計画	実績
①コミュニティサロンふぁみチル	保護者支援	障がいのある子をもつ親	年3回	12月報告：6月開催10名参加 10月開催13名参加 今回報告：2月開催9名参加
②子育てサロンてんとうむし ※場所：受託法人事業所（児童発達支援）	保護者支援	障がいのある子とその親（障がいの疑いを含む）	年12回	12月報告：8回開催、11件 今回報告：11回開催、14件 ※開催回数、相談件数：延べ
③支援技術向上相談窓口	事業所支援技術向上	障害児通所支援事業所	随時	12月報告：1件（9月～実施） 今回報告：1件 ※相談件数：延べ
④事業所職員研修	事業所支援技術向上	障害児通所支援事業所	年2回	12月報告：0回 今回報告：1回開催52名参加
⑤療育施設（児童発達支援センター）見学・体験	インクルージョンの推進	・見学 保育士、幼稚園教諭 ・体験 通所支援事業所職員	月3～5回	12月報告：見学＝13件 体験＝12件 今回報告：見学＝21件 体験＝20件 ※件数：延べ
⑥障害理解にかかるオンライン配信	インクルージョンの推進	保育士、幼稚園教諭	年2回	12月報告：第1回（11/27～） 今回報告：第2回（3月～配信予定）
⑦新規指定事業所訪問	事業所支援技術向上	新規指定障害児通所支援事業所	随時	今回報告：3件

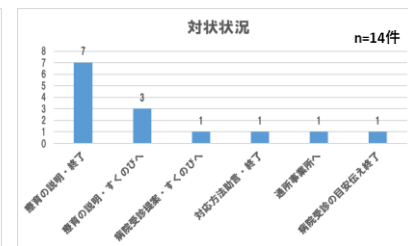
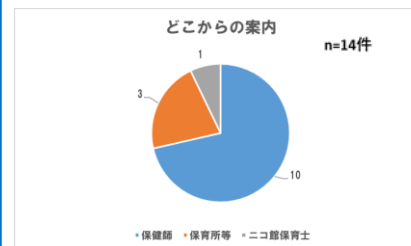
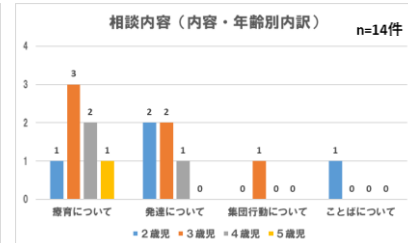
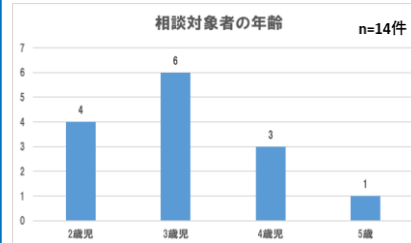
<事業の実績>

①コミュニティサロンふぁみチル（保護者間交流）

第3回として2月にアロマオイル作りとハンドマッサージのワークショップと保護者間交流会を実施。開催当初はお子さんが特別支援学校に通われている保護者が多かったが、回を重ねる毎に未就学児や地域の学校に通われている保護者にも参加を拡充。参加後のアンケートでは、保護者のリフレッシュのみでなく、友達ができた、情報交換ができたとの声も聞かれている。

②子育てサロンてんとうむし（発達、療育に関する相談を予約制で専門職員等に相談）

【相談の対象者の属性】



【相談の事例】

- ・2歳男児
保健師から案内あり、言葉の遅れで参加。現在の状態から、原因と考えられることをお伝えし、一定期間様子をみていただくこと、変化がないようであれば、病院での言語訓練や療育での支援などもあることをお伝えする。
- ・3歳男児
3歳児健診で言葉は出るがコミュニケーションが苦手のようなので、保健師よりてんとうむしに行ってみては、と勧められ参加。母親が療育を検討していたため、療育の説明をし、医療機関からの意見書を準備していたことをお伝えする。

③支援技術向上相談窓口（事業所が相談内容をメールで送付。電話、訪問等により対応。）

受託者である愛育園よりチラシを障害児通所事業所へのメールでの再送信や、事業所連絡会や研修会での配布・周知を行っている。また、新規事業所訪問においても案内を行っている。

④事業所職員研修

- ・第1回(令和7年1月25日)「発達と愛着の視点からこどもの行動の背景を理解する」（講義形式）
※参加者は児童クラブ、保育施設・幼稚園等が多く事業所職員は約2割であった。
感想：こどもとの関わりについて改めて考える内容だった、発達に目がいきがちだったが、養育者との愛着形成にも目を向けていきたい、トラウマなど多角的な視点でみていきたい等。
- ・第2回(令和7年3月5日予定)「障害児通所支援事業所ガイドラインについて」（講義・ワーク形式）

⑤療育施設（児童発達支援センター）見学・体験

保育士、幼稚園教諭には、事業受託法人の療育施設での見学、通所支援事業所職員には事業受託法人の療育施設での体験を実施。感想：お子さんに合わせた支援の仕方、視覚支援、環境設定等について勉強になった、自所属でも生かせる内容があった等※申込多数により受付を制限。

⑥障害理解にかかるオンライン配信

- 郡山市YouTubeチャンネルにおいて動画を配信。（郡山市ウェブサイトに掲載）
- ・第1回：11/27～ 「療育施設（障害児通所支援）ってどんなところ？」3/4時点閲覧数218件。
- ・第2回：3月～配信予定「療育施設で実施している提供プログラム、手法について」

⑦新規指定事業所訪問（新規指定障害児通所事業所を訪問し療育に係る指導を行う）

新規指定障害児通所事業所3か所を事前提出書類を基に訪問し、環境設定、現在の困りごとの相談を聞きアドバイスを行った。各事業所の特色や強みを把握することができた。③④につなげる。

事業名：地域障害児支援体制強化事業

【根拠法令】
児童福祉法第43条
地域障害児支援体制強化事業実施要綱



令和7年3月定例会
文教福祉常任委員会資料
保健福祉部（2025.3.5）

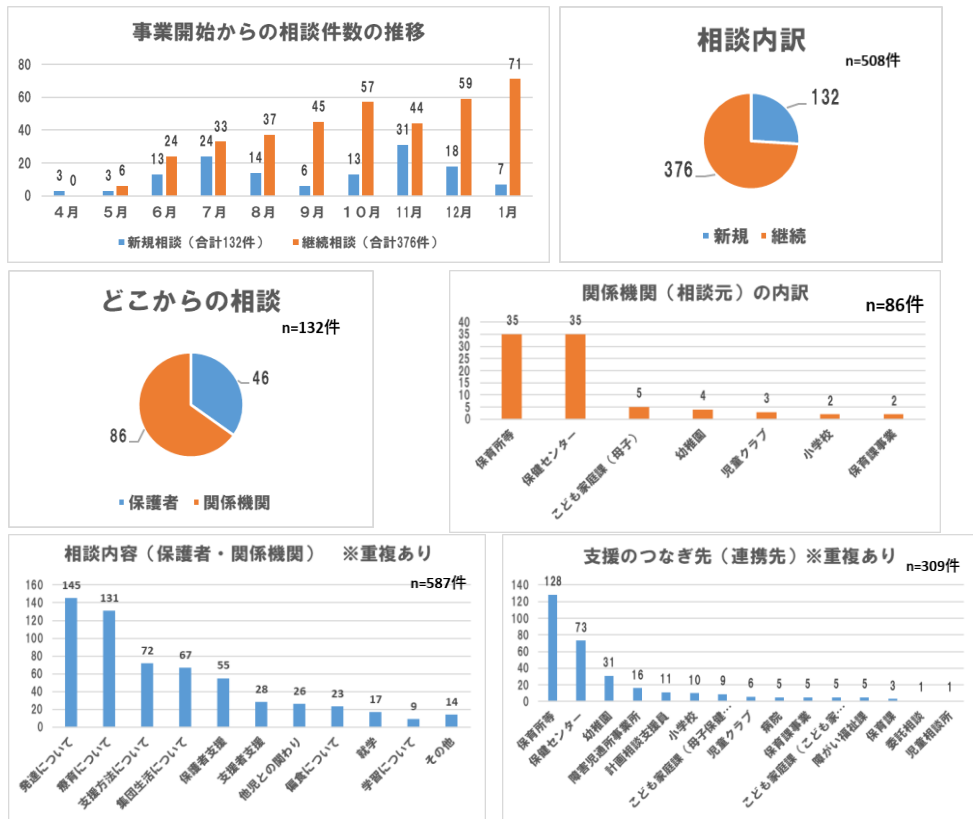
<巡回支援専門員整備事業>

事業名	目的	対象	計画	実績
⑧すくのみ巡回相談	巡回支援	保護者、保育所、幼稚園、小中学校	随時	12月報告：278件 今回報告：508件 ※件数：延べ
⑨子育て相談会	保護者支援	障がいのある子とその親（障がいの疑いを含む）	月1回	12月報告：7回開催、23件 今回報告：11回開催、34件 ※開催回数、相談件数：延べ
関係機関との情報共有	連携体制強化	各保健センター こども家庭課 ほか	随時	

<事業の実績>

⑧すくのみ巡回相談（発達、療育に関する相談を保護者・関係機関から受付・対応）

【相談の対象者の属性】 ※新規相談対象者：132名、相談延べ件数：508件（4～1月）

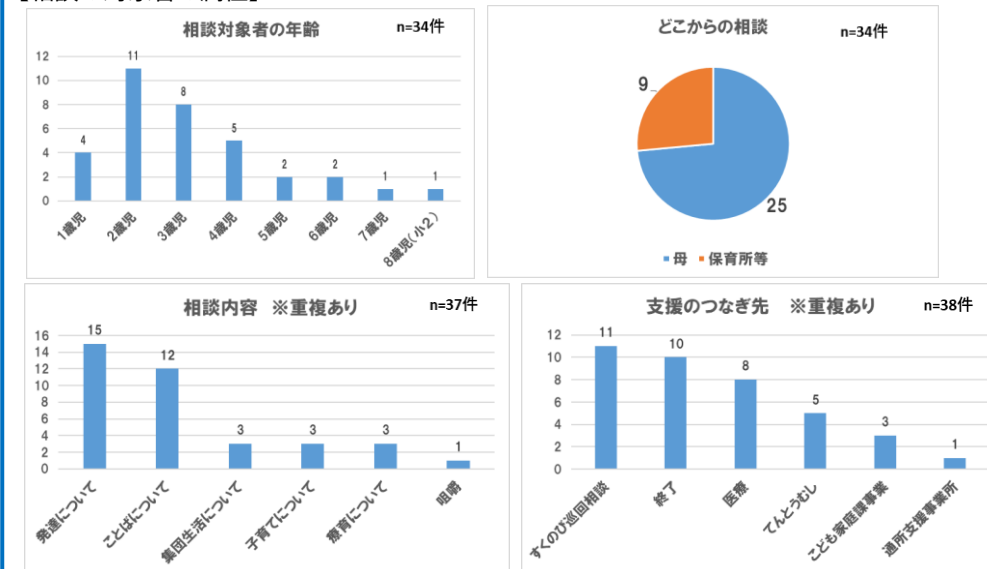


【相談事例】（すくのみ巡回相談）

- ・7歳男児（小学校からの相談）。学校で面談を実施。入学当初に比べ落ち着いてきている部分もあれば学習面の課題や対人関係、衝動性の強さの課題はあることを学校で保護者に共有。病院での発達検査について母親に伝えたが必要を感じながらも家族の理解を得ることが難しいとのこと。学習面で心配な面も多いため総合教育支援センターでの検査を学校から勧めていくことを提案。
- ・4歳男児（保育園からの相談）。地区保健師と同行で保育園での様子を確認。一斉指示や周囲の状況を見ながら行動することは難しく個別のサポートが必要であること、タイマーを使用することで行動がスムーズになる様子を確認し後日保護者にフィードバック。
- ・3歳男児（保護者からの相談）。家庭訪問をしながら療育の利用についての流れや説明を行っている。当該児の兄弟を連れての見学は難しいため地区保健師の同行も提案。食べ物や服のこだわりなどこだわりについての相談も受けている。
- ・1歳女児（保護者からの相談）。地区保健師同行で訪問し、母親の聞き取りで困り感など確認している。育児休暇中だが今後仕事復帰予定。保育所での困り感も強いが自宅でもワンオペで過ごすことが大変な現状もあり精神的に不安定な状況も見られた。今後は保育所で本児の様子を確認し、母親のレスパイトで障害児通所事業所などの利用も検討しているとのこと。服、食べ物などへのこだわりも強い。地区保健師同行で訪問し様子を確認し保護者に様子をお伝えする予定。

⑨子育て相談会（発達が気になる段階、ニコニコこども館で予約なしで相談）

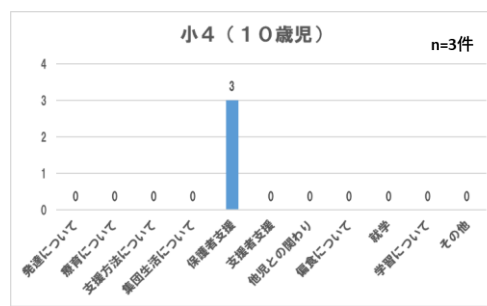
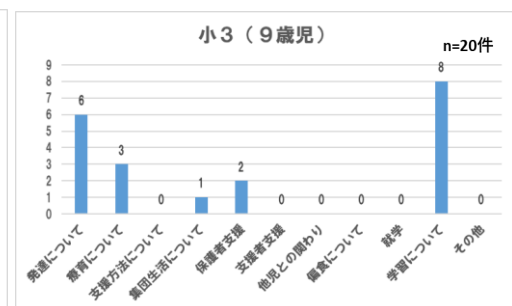
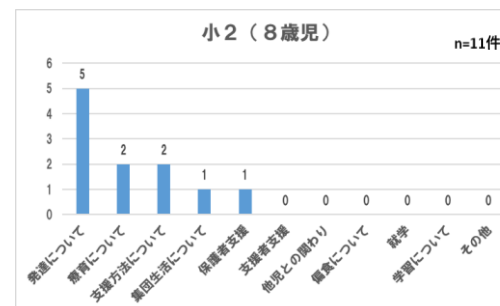
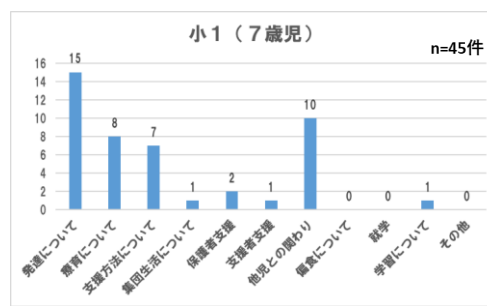
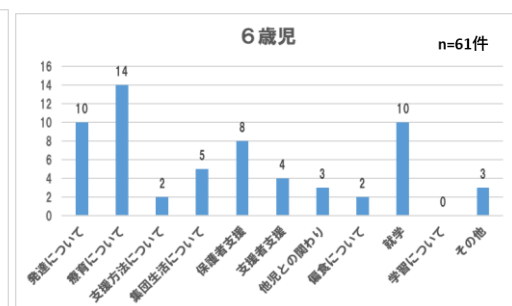
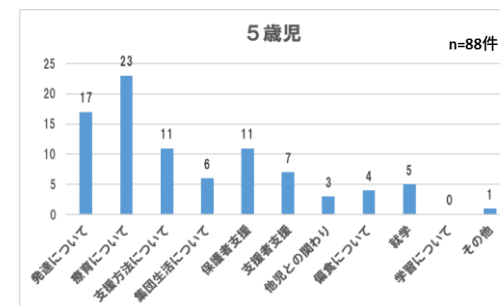
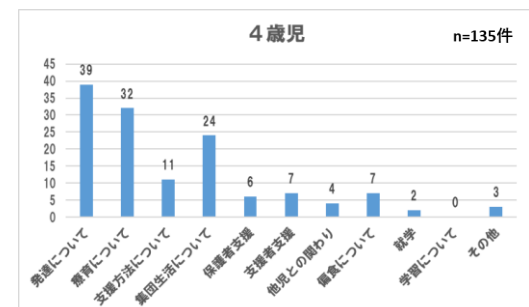
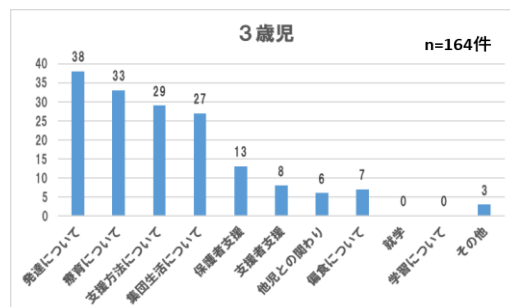
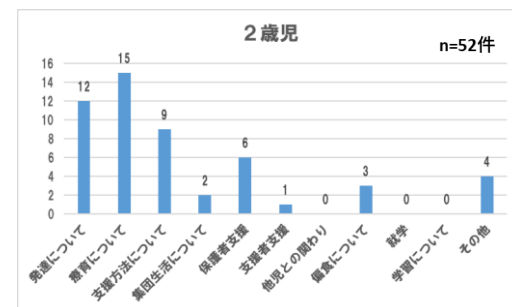
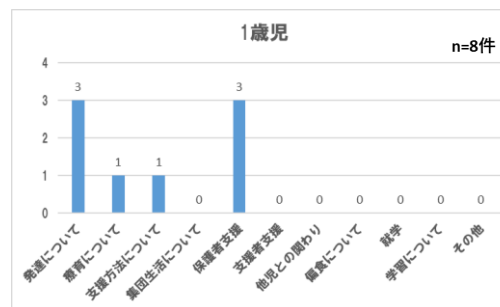
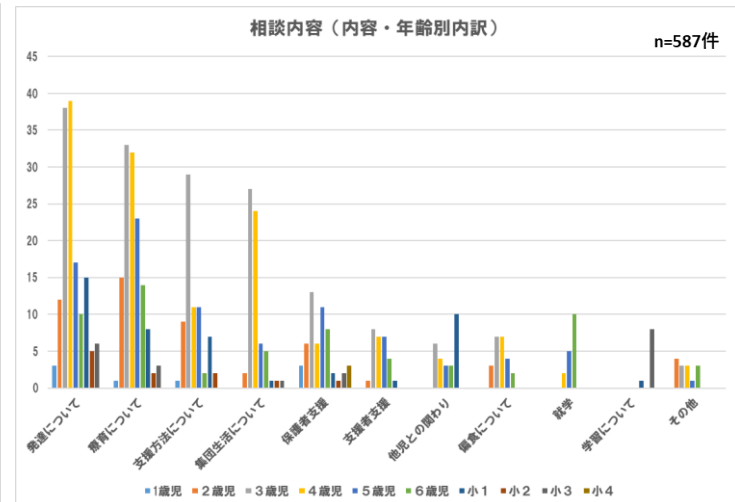
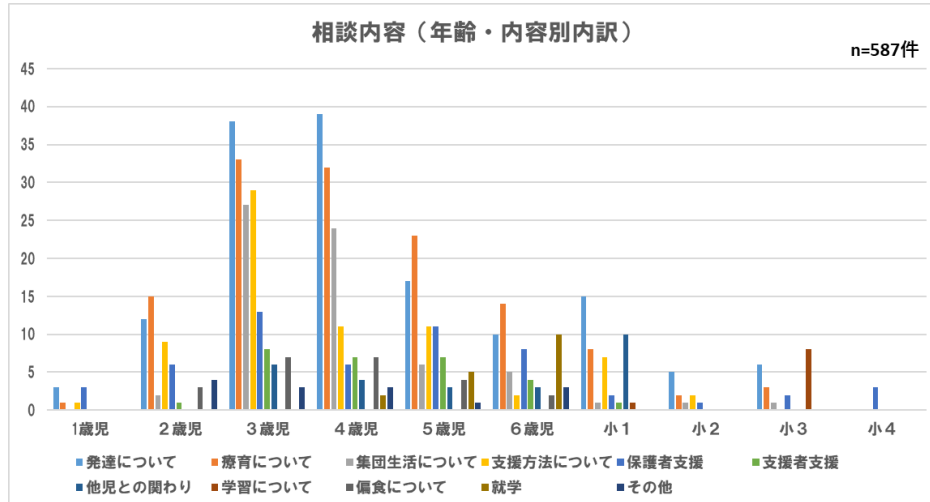
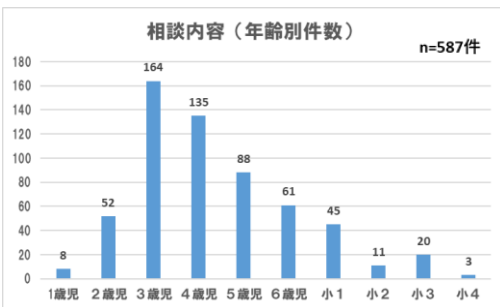
【相談の対象者の属性】



【相談事例】

- ・4歳男児。4月より幼稚園に入園。園生活に慣れてきても集団の参加が難しい様子から発達の遅れを感じたとのこと。こども家庭課で行っている心理士によるこども相談を受け療育を勧められたがどここの事業所がよいかなど相談したいとのこと。困り感を見ながら療育先の選出や利用までの流れなどサポートできる、すくのみ相談を提案。許可を得て母子保健係・地区保健師と共有し、すくのみ相談で幼稚園訪問後に家庭訪問を行い今後の方向性など確認。

⑧すくのび巡回相談 相談内容年齢別内訳 ※相談内容重複あり



⑨子育て相談会

